

広報すずか SUZUKA

令和4年(2022年)

4 / 5

No.1601

特集

令和4年度 施政方針



表紙写真

消防力の強化に向け、毎年行われる消防出初式。寒風にも負けず、今年も車両行進などが行われました。市民の皆さんの大切な命を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市政をさらに前へと進めます。

- P 6 情報館 1 新型コロナウイルスワクチン接種
- P 7 情報館 2 防犯カメラ設置費補助金
- P 8 元気なすずか 情報局
お知らせ・催し物
- P 15 ひろげよう人権尊重の輪





令和4年度 施政方針



未来に向かって無限に輝ける鈴鹿市をめざします

市では、令和4年2月市議会定例議会の開会にあたり、市制施行80周年を迎える令和4年度の施政方針を示しました。今回の特集では、「鈴鹿市総合計画2023 後期基本計画」に沿って、市政運営の基本方針を紹介いたします。

新 型コロナウイルス感染症が社会の脅威となり、早3年目を迎えました。本市におきましても、令和2年度、3年度において、市民の皆さまや事業者の皆さまへの感染症対策、生活支援策、経済対策などを講じてきました。

この間、最優先課題である感染症対策にご協力をいただいている市民の皆さま、事業者の皆さまに感謝申し上げます。

また、ワクチン接種および感染拡大防止に、ご尽力をいただいている鈴鹿市医師会をはじめとした、本市の医療、保健、介護を支える多くの方々に衷心より敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

本年12月1日に、本市は市制施行80周年の節目を迎えます。このたびの80周年では、今だからこそできることを、市民の皆さまと一緒に取り組み、一年を通じて明るい話題を提供

することで、鈴鹿市全体に活気を取り戻すような年にしていきたいと考えています。

そして、この80周年という年を新たな一歩として、これからの新しい時代に「SDGs」、「デジタルトランスフォーメーション」、「カーボンニュートラル」などの新たな考え方と技術を取り入れながら、次の90周年、100周年と未来に向かってさらなる飛躍につなげていきます。



「大切な命と暮らしを守るまち すずか」

- 市南部地域の新たな消防分署と天名分団の施設整備を一体で進めることにより、地域における消防力を強化します。
- 消防団員の処遇を改善するとともに、消防の活動現場における迅速性、確実性を確保するため、通報時の状況を的確に把握できる映像通報システムを導入し、市民の皆さまの不安を和らげ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 沿岸部における民間の津波避難ビルの新たな指定を行い、緊急避難場所の整備を図るほか、感染症に対応した避難所の開設・運営ができるよう取り組みを進めます。
- 交通安全施設の維持管理および整備を引き続き進めるとともに、交通安全教育や

啓発活動により、市民の皆さまの交通安全に対する意識を高めることで、交通事故のないまちをめざします。

- 防犯カメラの設置を希望する自治会などへの補助制度を創設し、地域が行う防犯活動を支援することで、さらに事件や犯罪のない、市民の皆さまが安心して暮らすことのできる治安の良いまちをめざします。



設置された防犯カメラ

「子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか」

- 子どもの成長を一元的に把握できる「すずっこファイル」を全ての新生児に配布することで、保護者に寄り添った早期からの支援につなげます。
- 利用者のニーズが高く待機児童の発生が予想される小学校区においては、新たな放課後児童クラブの設置を支援し、待機児童の発生がないように努めます。
- GIGAスクール構想により整備した児童・生徒一人一台パソコンを活用した授業をさらに推進することで、児童・生徒の学力向上はもとより、ICT機器を日常的に活用し、主体的で対話的に深く学ぶことができる次世代の人材育成につなげます。
- ICT教育の推進、部活動の振興、給食費の公会計化など新たな取り組みの推進により、教育活動の一層の充実と働き方改革に努め、学校教育の質の向上に

つなげます。

- AGF鈴鹿陸上競技場の第3種公認更新のための改修工事、石垣池公園市民プールの解体および跡地の整備に着手し、トイレや駐車場などを増設することにより、快適な利用環境を整えることで、スポーツ人口の増加や競技力向上につなげます。



改修工事が行われるAGF鈴鹿陸上競技場

「みんなが輝き 健康で笑顔があふれるまち すずか」

- 医療系大学が所在するという本市の強みを生かして、看護師を志す学生を対象にした奨学金制度を創設し、大学や医療機関と連携を図りながら進めることで、市内の看護師不足の解消と定着化につなげます。
- 多胎児妊婦の健診に対する経済的な負担を軽減するため、検査費用の助成制度や、特別な理由により再度定期予防接種が必要となる方への予防接種費用の助成を開始するなど、必要な医療が安心して受けられる環境の充実に取り組みます。
- 障がい者福祉では、夢や生きがいを持って暮らしていけるように、「すずかハートフルプラン」の全面改定に向けた取り組みを推進します。
- 医療的ケア児の支援体制を強化するため、地域生活支援事業の日中一時支援事業において、新たな費用加算制度を創設します。

- コロナ禍でのフレイル予防として、身体機能や認知機能の維持、向上のための予防プログラムを、サロンや自宅で取り組むことができるよう支援します。



自宅で取り組むフレイル予防

- 多様化する福祉へのニーズや制度の狭間問題などに対し、鈴鹿市社会福祉協議会と一体となって、福祉分野の垣根を超えた包括的な相談支援を行う重層的支援体制の構築に取り組み、地域共生社会の実現をめざします。

「自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか」

- 持続可能な循環型社会の形成と温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進するため、市全体の温室効果ガス排出量の削減計画、再生可能エネルギーの導入目標などを盛り込んだ、「鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。
- 市の事業から排出されるエネルギー起源の二酸化炭素の排出量を削減するため、



カーボンニュートラル社会形成に向けての講演会

新たに地域新電力会社を設立します。

- 汲川原橋徳田線の4車線化に継続して取り組むとともに、鈴鹿四日市道路の整備着手に向けて、平野三日市線、三日市地子町線および玉垣若松線の整備などを新たに進めます。
- 持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークを構築していくために「鈴鹿市地域公共交通計画」を策定し、この計画に基づき関係者と連携して施策に取り組みます。
- 三重県内で初めて策定した「鈴鹿市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の利活用を図るとともに、都市計画の基本方針として、将来都市構造や都市づくりにおける基本理念を示した「鈴鹿市都市マスタープラン」の改定について、市民の皆さまの意見もお聞きしながら作業を進めます。

「活力ある産業が育ち にぎわいと交流が生まれるまち すずか」

- 新名神高速道路へアクセスしやすい交通利便性を生かして、現在、民間主導の土地区画整理組合事業によって工業団地（鈴鹿PAスマートIC樁工業団地（山本町））の造成が進んでいますが、新たな優良企業の誘致に向けて、本市の優位性を広くアピールするとともに、企業の進出意欲や動向を把握するためのアンケートを実施します。
- ものづくり産業支援センターにより、中小企業の困りごとに対する支援、研究開発など



ものづくり産業支援センターによる人材育成研修

の支援に取り組むとともに、人材育成などの研修を行うことで、後継者の育成につなげます。

- 新たに作成した鈴鹿市地産地消推進ロゴマークを活用して情報発信に取り組み、消費者と生産者が相互に理解を深めることにより、地産地消をさらに推進します。



- コロナの影響により実施できていない市民祭については、市制施行80周年記念として、市民の皆さまが参加しやすい内容となるよう、新しい手法の取り組みについて補助することで、市全体で盛り上げます。
- EC（イーシー）サイトでの販売力の強化や新たな商品、サービス、体験など、地域活性化に関わる取り組みを発展させ、本市への関係人口を拡大させるとともに、「ふるさと納税」の寄附の増加にもつなげます。

「市民力、行政力の向上のために」

- 男女共同参画については、拠点である鈴鹿市男女共同参画センターが開設20周年を迎えます。ジェンダー平等を推進するため、本市の拠点施設として、市民団体の皆さまの活動と交流を、より一層支援します。
- 異なる文化的背景を持った方が、互いの違いを認め合い、地域社会の構成員としてともに生活する社会の実現をめざして、多文化共生推進指針の見直しに着手します。
- 市民の皆さまが主役のまちづくりを推進するために、市内28の地域全てで設立された地域づくり協議会への一括交付金を引き続き交付することで、地域の実情や特性を良く知る皆さまがそれぞれの個性を生かして、地域の課題解決と理想の姿の実現に向けて取り組む活動を支援します。
- 無料通信アプリのLINEを活用した新たな手段を構築することで、市政情報や災害情報などを速やかに届けられるよう、情報発信ツールを充実していきます。
- インターネット上の人権侵害に対応するため、モニタリング事業の充実を図り、誹謗中傷や人権侵害の早期発見と管理者への削除要請につなげ、不確実な情報の拡散を防ぐ取り組みを推進します。
- 新たな行政課題に的確に対応できるよう、市職員の行政経営に対する意識を高めるとともに、企画力、情報収集能力などの政策形成能力の向上に取り組みます。



男女問わず理工系への関心を持ってもらうためのイベント「理工チャレンジ(リコチャレ)」

少子化の進展に伴う人口減少やICTの普及により社会の状況が急速に変化する時代ではありますが、本年は市制施行80周年を迎えます。これまでの歴史の中で先人が培ってきたモノを継承し、新たな技術や様式を取り入れ、元気に盛り上げていく一年にしたいと考えています。

一方で、感染の拡大と縮小を繰り返す新型コロナウイルス感染症は、依然として終わりが見えていませんが、さまざまな工夫と挑戦を続け、市民の皆さまお一人お一人の協力を得ながら、市職員の力も結

集してコロナ禍を乗り越える年にしてまいりたいと思います。

未来に向かって無限に輝ける鈴鹿市をめざし、鈴鹿市総合計画2023のあらゆる施策を着実に推進し、市民の皆さまに安心して生活していただけるように、市政運営に対する決断力とリーダーシップを発揮し、力強い行政経営を進めてまいりますので、引き続き、市民の皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

鈴鹿市長 末松 則子

※この施政方針は概要です。全文は市ホームページ(市長のページ>施政方針)
(<https://www.city.suzuka.lg.jp/mayor/houshin/index.html>)でご覧いただけます。

今回の特集へのご意見・ご感想は総合政策課

☎382-9038 📠382-9040 ✉sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp



情報館 ① 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課（保健センター）
☎382-9291 📠384-5670 📧cvsseshu@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス
ワクチン最新情報はこちら

新型コロナウイルスワクチンの 接種についてお知らせします

新型コロナウイルスワクチン接種の見通しや3回目接種についてお知らせします。

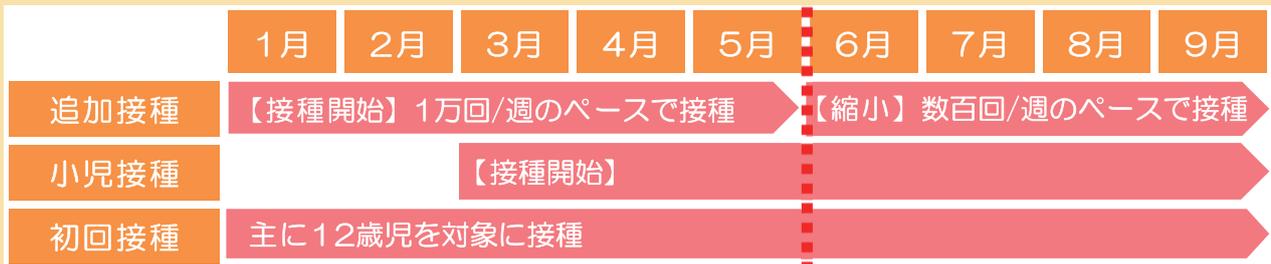


市ホームページ
新型コロナウイルス
ワクチン特設ページ

令和4年度のワクチン接種体制の見通し

今後のワクチン接種については、次のとおり実施します（予定）。

ワクチン接種スケジュール



5月中・下旬以降、2回目接種後6カ月を経過する対象者数が大幅に減少します。このため、追加接種については、ワクチン接種体制を大幅に縮小する予定です。接種券をお持ちの方で接種を希望する方は、早めの接種をお勧めします。

※追加接種の対象者数は右のとおりです。



※令和4年3月現在の情報です。今後、変更になる場合があります。

新型コロナウイルスワクチン3回目接種の集団接種

対象 2回接種完了後、6カ月以上経過した12歳以上の方 ※12～17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみ接種可能です。

とき・ところ・定員

火水曜日
とき 19時30分～21時15分
ところ MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階
定員 210人/日

土曜日
とき 14時～18時
ところ イオンタウン鈴鹿1階
 MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階
定員 各会場420人/日
 ※土曜日の集団接種は2会場で実施します。

日曜日
とき 9時30分～12時
ところ MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階
定員 266人/日

集団接種カレンダー（4月12日（火）～5月8日（日））

月	火	水	木	金	土	日	予約開始日
4/11	12	13	14	15	16	17	4月5日（火）
18	19	20	21	22	23	24	4月12日（火）
25	26	27	28	29	30	5/1	4月19日（火）
2	3	4	5	6	7	8	4月26日（火）

使用するワクチン モデルナ社製（イオンタウン鈴鹿店1階）、ファイザー社製（MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階）

予約方法 ワクチン接種予約管理システム（24時間対応）または鈴鹿市新型コロナワクチンコールセンター（☎0120-280-489（8時30分～17時15分））へ



ワクチン接種
予約管理
システム



※耳の不自由な方に対して、ファクス（☎059-382-7607）でも予約を受け付けています。専用用紙など詳しくは、市ホームページをご確認ください。



情報館 ② 防犯カメラ設置費補助金

交通防犯課 ☎ 382-9022 📠 382-7603
✉ kotsubohan@city.suzuka.lg.jp



防犯カメラの設置費用の一部を補助します

犯罪の起こりにくいまちづくりに向けた地域の防犯活動を補完し、支援するため、防犯カメラを設置する自治会などの団体に対し、取り付けに要した費用の一部を補助します。

防犯カメラ設置費補助金の概要

対象団体

- ・自治会
- ・地域づくり協議会
- ・商店街振興組合 など

対象の主な要件

- ・防犯活動の実績があり、今後も継続的な活動が見込まれること
- ・防犯カメラを設置する目的が、地域の防犯対策であること
- ・防犯カメラの設置について、地域住民の理解が得られていること など

補助対象となる経費

- ・防犯カメラの機器購入費
 - ・防犯カメラの設置工事費
 - ・防犯カメラの表示看板の設置経費
- ※保守費用、修理費用、電気代など、維持管理に係る費用は補助対象になりません。

補助内容

- 補助率：補助対象となる経費の2分の1
(千円未満切り捨て)
- 上限額：防犯カメラ1台につき10万円
(1団体につき年度内に2台まで)

補助対象となる防犯カメラ

- ・道路や公園などの公共の場所を撮影するもの
 - ・録画装置を備えているもの
- ※ごみ集積所などの施設の管理を主な目的とする監視カメラは補助対象になりません。

「鈴鹿市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を遵守し、防犯カメラの適切な設置と運用をお願いします。



申込み 事前に相談の上、交付申請書を直接交通防犯課へ

※必ず事前相談を行ってください。

補助金交付
までの流れは
こちら



①事前相談
②交付申請



③交付決定通知



④設置工事発注
⑤工事完了



⑨交付



⑧請求



⑦確定通知



⑥実績報告



次の募集は6月5日号掲載分です

- 原稿規格/タイトル15文字程度・本文80文字程度
- 申込み/4月18日(月)から22日(金)までに、ファクスまたは電子メール(☎382-2219、✉johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、機器故障や送信誤りなどによる掲載漏れ防止のため、ファクスで申し込みされた方は、電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。電子メールで申し込みされた方へは、電子メール受信後、こちらから受信完了した旨を必ず返信します。募集期間を過ぎてても返信が無い場合は、情報政策課へご連絡ください。
- 注意事項/営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。
※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。 ※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。

鈴鹿子ども茶道教室

磯路会
増井 ☎080-3281-0562
対象/幼児〜高校生(親子可)
とき/毎月第2土曜日 10時30分
から、13時から、14時15分から
ところ/鈴鹿青少年センター
参加料/茶菓子代程度 申込み/
電話で(当日参加可)

春の山野草展示会

鈴鹿山野草の会
別府 ☎090-9029-4886
とき/4月23日(土)・24日(日)9時〜
17時 ところ/鈴鹿ハンター1
階 サブコート 内容/山野草
の展示会と即売を行います。
※新入会員募集中。初心者も大
歓迎です。

**あさい音楽教室
ピアノ発表会**

あさい音楽教室 ☎385-4388
とき/4月17日(日)13時から ところ/
ふれあいセンター ふれあいホー
ル(南玉垣町6600) 内容/子ども
たちが日頃の練習の成果をソロ演
奏と連弾で発表します。ぜひ聴きに
来てください。 入場料/無料

旭が丘Jゴスペルクラブ

ロバの子ゴスペルクラブ
☎090-9915-6972
とき/毎月第4木曜日10時30分〜12時 ところ/
ほのぼのハウス(中旭が丘4-7-2) 内容/ゴスペル
という日本人のためのオリジナルゴスペルで愛を
テーマに歌っています。年齢を問わず誰でも参加
できます。参加料/100円 申込み/電話で
※キーボードが弾ける方を歓迎します。

**鈴鹿不登校を考える
親の会**

つうの会
保井 ☎090-4185-1514
とき/4月12日(火)19時〜21時
ところ/白子公民館 内容/不
登校のお子さんをお持ちの親を
中心とした集まりです。心配なこ
とや気になることを一緒にお話
しましょう。 参加料/100円

**坂東流一葉会
発表会**

坂東伊順 ☎382-8262
とき/4月17日(日)12時30分〜16時
30分 ところ/イスのサンケイ
ホール鈴鹿 内容/日本舞踊の
発表 入場料/無料 ※皆さん、
ご来場ください。

**鈴鹿練成会
柔道教室 生徒募集**

川崎洋平 ☎090-7609-2450
☎384-3741
対象/どなたでも とき/火・木・土・日曜日
19時〜21時 ところ/市武道館、神戸高校
ほか 内容/元気に楽しく礼法と受身を身
に付けて、相手を思いやる気持ちと強い体
をつくりましょう。 申込み/電話または
ホームページ(鈴鹿練成会で検索)で

**ひとり親家庭のための
パソコン(Word)講習**

三重県母子・父子福祉センター ☎059-228-6298
https://sanboren.wixsite.com/3bosicenter/training
対象/ひとり親家庭の親 とき/5月10日(火)〜
6月17日(金) ところ/三重県母子・父子福祉セ
ンター会議室(津市桜橋2-131) 定員/昼・夜
コース各10人 参加料/無料 申込み/4月11
日(月)から28日(木)までに、三重県母子・父子福祉
センターへ ※詳しくは、お問い合わせください。

**春季テニス教室
受講生募集**

鈴鹿テニス協会 橋本大
☎090-9175-8945 ☎fdwy463@yahoo.co.jp
とき/4月23日から毎週土曜日(全10回)
一般初中級・ジュニア(小学生)18時から、一般
中級・初級(中学生以上)19時20分から ところ/
市立テニスコート 受講料/ジュニア
5,000円、一般6,500円(保険料別途) 申込み
/住所、氏名、年齢、連絡先、クラスを電子メールで

**ウォーキング楽歩
新規会員募集**

ウォーキングサークル楽歩
古川 ☎090-1279-3607
とき/毎月第3木曜日 内容/鈴
鹿市を中心とした県内で、明る
く・楽しく・学ぶことをモットーに、
ウォーキングを行っています。一
緒に始めましょう。 ※詳しくは、
お問い合わせください。

**スポーツ吹矢と一緒に
やりましょう**

三重県障がい者スポーツウエルネス吹矢協会
鈴鹿支部 藤本治市 ☎090-5037-4968
とき/毎週月曜日13時〜15時 ところ/社会福
祉センター大会議室 内容/腹式呼吸法による
スポーツ吹矢で健康づくり、仲間づくりをしまし
ょう。車いす、歩行杖使用者および健康者も参加で
きます。 参加料/年4,500円 ※詳しくは、電話
でお問い合わせください。体験や見学もできます。

**屋根・外壁塗り替え
セミナー**

(一社)市民講座運営委員会
☎0120-689-419
対象/どなたでも とき/4月12日(火)
〜14日(日)9時45分〜12時 ところ/労
働福祉会館(神戸地子町388) 内容/
塗装工事の前に消費者が知っておくべ
き知識を分かりやすく説明します。
参加料/無料 申込み/電話で

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。



お知らせ

鈴鹿市制施行80周年記念事業 キックオフイベント

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

市内の花や植木を使った記念フォトオブジェ(壁面緑化)を鈴鹿フラワーパークに設置し、鈴鹿市制施行80周年のキックオフを宣言します。当日のイベントの様子については、YouTubeでオンライン配信しますので、ぜひご覧ください。なお、記念フォトオブジェは1カ月設置します。撮った写真をSNSへ投稿するなどして、一緒に80周年を盛り上げましょう。

※三重県が実施する令和4年度県民の日記念事業と協同で開催します。

とき 4月16日(土)10時〜11時
ところ 鈴鹿フラワーパーク 東エントランス広場
(加佐登町1690-1)
内容 記念フォトオブジェの設置(5月15日(日)まで)



出席者 三重県知事、鈴鹿市長、県議、市議、鈴鹿市シティセールス特命大使(中村好江さん、衛藤昂さん)、県民の日記念事業に協力いただいた団体(野町保育園園児、鈴鹿グリーンホーム利用者)など
※みえ応援ポケモン「ミジュマル」や「ベルディ」も参加します。
協力 神戸高校放送部、鈴鹿市植木振興会



中村好江さん
(ジャズトランペッター)



衛藤昂さん
(リオ・東京2020オリンピック走高跳日本代表)



神戸高校放送部



鈴鹿市制施行
80周年記念事業
キックオフイベント
オンライン配信

75歳になる方の 国民健康保険料は 年金天引きされません

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

国民健康保険などの健康保険に加入している方は、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。

納付義務者の方が令和4年度中(4月～令和5年3月)に75歳になる場合は、2月に支給された年金から国民健康保険料が天引き(特別徴収)されていた方でも、4月以降は年金から天引きされなくなります。その場合、納付書や口座振替(普通徴収)によって国民健康保険料を納める必要がありますので、7月中旬に送付する令和4年度国民健康保険料納付通知書をご確認ください。

※後期高齢者医療制度については福祉医療課(☎382-7627)へお問い合わせください。

国民年金加入の届け出を お忘れなく

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。退職などで年金の被保険者の種別が変わる方は、必ず届け出を行ってください。届け出をしないと、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、給付を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

◆国民年金被保険者の種別

○第1号被保険者

20歳以上60歳未満の自営業者、学生、フリーターなど

○第2号被保険者

会社員や公務員(厚生年金加入者)など

○第3号被保険者

会社員や公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◆こんなときは

○会社などを辞めたとき

扶養されている配偶者も含め、国民年金加入の届け出が必要です。保険年金課または地区市民センター、津年金事務所まで手続きしてください。

※必要書類などは、津年金事務所または保険年金課へお問い合わせください。

○会社などに勤めたとき

会社などが年金事務所へ届け出をします。本人の届け出は不要です。また、扶養されている配偶者(第3号被保険者)の届け出も不要です。

問合せ 津年金事務所(☎059-228-9112)、保険年金課

国民健康保険傷病手当金 支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間について、6月30日(木)まで延長します。

対象 鈴鹿市の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)

のうち、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受けることができる方は、その期間中は傷病手当金を支給しません。ただし、その受けることができる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

適用期間 令和2年1月1日から令和4年6月30日(木)の間で、療養のために労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで延長されます。

申込み 申請には、指定の様式による事業主や医療機関の証明が必要です。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

障がいによる各種手当の額改定

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

4月分から、次のとおり手当額が改定されます。

手当名	改定前(月額)	改定後(月額)
特別児童扶養手当(1級)	5万2,500円	5万2,400円
特別児童扶養手当(2級)	3万4,970円	3万4,900円
障害児福祉手当	1万4,880円	1万4,850円
特別障害者手当	2万7,350円	2万7,300円
経過的福祉手当	1万4,880円	1万4,850円

お知らせ

支援対象児童等見守り 強化事業の支援世帯募集

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少しているため、見守り強化事業を実施します。

募集世帯 市内にお住まいで、家庭の生活支援を必要としている子どものいる世帯

内容 事業者が月2回程度家庭訪問し、子どもの日頃の様子をお聞きするとともに、世帯人数分の弁当や食品などを配達します。

募集数 20世帯程度

料金 無料

申込み 4月20日(水)までに、電話で鈴鹿市社会福祉協議会(☎382-5971)、または次の二次元コードで

※必ず保護者の方がお申し込みください。

申し込みフォーム



子育て支援 ショートステイ事業

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

保護者の事情により養育が一時的に困難になった場合や、緊急的に保護を必要とする場

合は、児童養護施設などで児童をお預かりします。

対象 病気や出産、冠婚葬祭、仕事、育児疲れなどで児童の養育が一時的に困難となった保護者

料金 保護者の所得に応じて費用が必要な場合があります。

申込み・問合せ 電話で子ども家庭支援課へ

※事業の詳細は、市ホームページ(📌 <https://www.city.suzuka.lg.jp/life/benri/7205.html>)をご覧ください。

骨髄移植ドナーなどを 支援します

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

市では、移植を必要とする人に骨髄などを提供するため、骨髄移植ドナー(提供者)となった市民とそのドナーが働く市内の事業所に対して、助成を行っています。ぜひご活用ください。

対象

①市内に住所があり、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄などの提供を完了した方

②骨髄などの提供が完了した日から引き続いて①の方を雇用している市内に本店または主たる事業所を有する事業者(ドナー休暇制度を導入している事業者を除く)

助成金額

①通院、入院日数×2万円(1回の提供で10万円を限度)

②通院、入院日数×1万円(1回の提供で5万円を限度)

申込み 骨髄などの提供後、90日以内に所定の申請書を健康づくり課(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

問合せ 骨髄提供について: 日本骨髄バンク(☎03-5280-1789)、助成制度について: 健康づくり課

訪問理美容サービス 出張経費の一部支援

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

対象 市内に住所があり市内在住の40歳以上の方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・要介護3から5と認定されている方
- ・身体障害者手帳1・2級を持ち、障がい名が下肢または体幹機能障害である方

内容 家庭を訪問する理美容サービスの出張経費(1回につき上限2,000円、最大4回まで)の支援

※回数は申請月により異なります。
※利用には、毎年度申請が必要です。

申込み 介護保険被保険者証または障害者手帳の写しを持って、長寿社会課または地区市民センターへ

有料
広告



弁護士 古市太一

弁護士 古市佳代

離婚 交通事故 相続 民事

すずか市民
総合法律事務所

■「地元出身」弁護士「夫婦」による
親身な対応

■鈴鹿市市民相談担当弁護士

相談料 40分4,500円
(但し、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル

☎050-5887-7422

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A



ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで
☎0120-171-172



本社 鈴鹿市桜島町七丁目16-3 (伊勢鉄道「玉垣駅」徒歩約1分)
四日市店 四日市市環訪町3-16 東歯科ビル203 (四日市市役所 徒歩約1分)

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

県営住宅入居者 4月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

ところ 北勢ブロック:桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市

申込み・問合せ 4月30日(土)まで(消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で指定管理者(鈴鹿亀山不動産事業協同組合 〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者で入手できます。

納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

とき 4月27日(水)・28日(木) 17時15分~20時

ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど
※北通用品は利用できません。南玄関からお越しください。

農業集落排水接続促進 補助金の申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対象 農業集落排水処理施設に接続するため、新たに公共ますを設置し、条例に定める手続きを適正に行っている方
対象経費および補助金額

汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために必要な公共ます設置工事に係る対象経費の2分の1の金額(上限15万円)

※この事業は、予算の範囲内で実施し、予算額に達した時点で打ち切ります。

合併処理浄化槽設置費の 補助申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対象地域 次の区域を除いた地域

- ・下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業区域
- ・大型合併処理浄化槽処理区域

対象となる合併処理浄化槽

- ・5人槽から10人槽までの国庫補助対象となる合併処理浄化槽

対象費用

- ・住宅などの新築における合併処理浄化槽の設置
- ・既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合における合併処理浄化槽設置、配管、単独処理浄化槽の撤去

補助金額

- ・新築による設置(5人槽):12万6,000円から
- ・合併処理浄化槽への転換(5人槽):25万5,000円から
- ・撤去費:9万円
- ・配管費:6万円

※この事業は、予算の範囲内で実施し、予算額に達した時点で打ち切ります。

※詳しくは、上下水道局ホームページ(📌<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/>)をご覧ください。

公共下水道使用区域拡大

営業課 ☎368-1673 📠368-1685

3月31日から、公共下水道を使用できる区域が約47ヘクタール拡大しました。これにより、すでに供用している区域と合わせて約2,270ヘクタールの区域で公共下水道が使用できるようになりました。

供用開始区域 庄野、牧田、白子、稲生、飯野、玉垣、栄の各一部



5月の水道料金などの 納期限・口座振替日変更

営業課 ☎368-1670 📠368-1685

4月検針分の水道料金などの納期限および口座振替日は、大型連休に伴い、5月10日(火)から12日(木)に変更となりますのでご注意ください。

鈴鹿のことは、裁判所前の当事務所で
遺言・相続・離婚・事故(交通、労災)は初回相談30分無料



三重弁護士会所属弁護士
石坂俊雄
村田正人
福井正明
伊藤誠基
森 一忠

三重合同法律事務所

TEL:059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33番26号

HPは「三重合同法律事務所」



婚活サロン 鈴鹿
カウンセラー 田中 あこ
(旧名: 全国仲人連合会)

お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

☎059-392-7368

鈴鹿市十宮
4-25-16(予約制)

日本結婚相談所連盟
正規加盟店

有料
広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



お知らせ

春の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

4月6日(水)から15日(金)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。春は行楽に行く方が増加し、人や車の動きが活発になるため、交通事故に遭う危険性が高くなります。市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

運動の重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

AV出演強要・JKビジネス等被害防止月間

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

4月はAV出演強要・JKビジネス等被害防止月間です。

近年、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題や、JK(女子高生)ビジネスと呼ばれる営業により、若年層の女性が性的な暴力被害に遭うなどの問題が起きています。特に、年度当初は進学、就職などに伴い若者の生活環境が大きく変わる時期で、こうした被害に遭うリスクが高まること予想されます。少しでも不安に思うことがあれば、相談窓口をご利用ください。

※相談無料で、秘密は厳守します。

相談窓口

- ・みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」(☎059-253-4115 土・日曜日、祝日を除く10時～16時)
- ・三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」(☎059-233-

1133 火～日曜日9時～12時、火・金～日曜日13時～15時30分、木曜日17時～19時)

- ・三重県女性相談所(三重県配偶者暴力相談支援センター ☎059-231-5600 月・水・金曜日9時～17時、火・木曜日9時～20時)

令和4年度

河川愛護モニター募集

河川雨水対策課 ☎382-7614 📠382-7612

日常生活の範囲内で把握できる、河川の利用状況・ゴミなどの不法投棄・水質異常・沿川地域要望を河川管理者へ報告していただく河川愛護モニターを募集します。

対象 満20歳以上の健康な方で河川に接する機会が多く関心のある方

期間 7月1日(金)から1年間

モニター区間 鈴鹿川左岸(四日市市河原田町 国道23号線塩浜大橋付近～鈴鹿市高岡町 鈴鹿橋付近)

定員 1人

※予算の都合により、採用人数を調整する場合があります。

申込み・問合せ 5月27日(金)まで(必着)に応募用紙を、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで国土交通省三重河川国道事務所河川占用調整課(〒514-8502 津市広明町297 ☎059-229-2218 📠059-229-2231 📧cbr-mie@mlit.go.jp)へ

※応募用紙は、三重河川国道事務所またはホームページ(<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/aigo/index.html>)で入手できます。

緑の募金にご協力を

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

緑の募金は、おいしい水やきれいな空気、地球温暖化の防止など、多くの恵みを与えてくれる森林を育むため、植樹や育樹の支援などに役立てられています。将来の世代に豊かな地球環境を残すため、皆様のご協力をお願いします。

募金方法 5月31日(火)までに農林水産課、地区市民センターに設置する募金箱へ

※募金箱設置場所には、払込取扱票を添付したリーフレットも置いてありますので、ご活用ください。

ほ場から出るときは農機の泥を落としてください

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

農作業後、農機に付着した泥のかたまりが車道や歩道に落ちる場合があります。これらの泥のかたまりは、他の自動車だけでなく、歩行者、バイク、自転車などの通行の妨げになり、事故につながる可能性があります。環境美化と交通安全のためにも、農機の泥を落としてから道路を走行するようにしてください。

もし道路が汚れてしまった場合は、速やかに清掃をお願いします。

利用状況調査結果の公表

農業委員会事務局 ☎382-9018 📠382-7610

令和3年7月から8月にかけて実施した農地の利用状況調査について、その結果を示した荒廃農地の地図が閲覧できます。

ところ 農業委員会事務局(市役所本館7階)



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



鈴鹿市いきいき健康 スポーツクラブ参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

対象 昭和37年4月27日以前生まれ(60歳以上)の市内在住の方

期間 4月27日～令和5年3月8日の第2・4水曜日(全18回予定、7月第4、8月第2・4、12月第4水曜日は除く)9時30分～11時30分

※教室の内容により、時間を短縮する場合があります。

ところ AGF鈴鹿体育館、市武道館、ふれあいセンターホール

内容 レクリエーション、卓球、ニュースポーツなど

定員 100人(先着順)

参加料 65歳以上の方一人4,000円、64歳以下の方一人4,650円(令和4年4月27日(水)時点)

※いずれも保険料を含んでいます。

申込み・問合せ 4月5日(火)から15日(金)(9時～17時)までに、参加料を直接鈴鹿市スポーツ協会(江島台1-1-1 AGF鈴鹿体育館事務所内 ☎399-7120)へ

子育て応援館一般開放

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

子育て関係団体や子育てサークルが事前に登録・申請することにより使用できる子育て応援館を、就学前のお子さんと保護者の方に自由に遊んでいただくため、一般開放します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同時に利用できる組数を20組に制限します。

対象 就学前の乳幼児とその保護者

とき 4月12日(火)9時～12時、13時～16時

ところ 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)

内容 プレイルーム、体育室で自由に遊べます。

※11時ごろと15時ごろから、手遊びやパネルシアター、ふれあい遊びなどを行います。

参加料 無料

申込み 不要

※施設内ではおやつなど、食事をとることはできませんが、水分補給はできます。各自ご用意ください。
※利用にあたっては、検温を必ず行ってください。また、保護者の方はマスクの着用をお願いします。

鈴鹿国際交流フェスタ2022 「わいわい春まつり」

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ☎383-0639

世界各国の皆さんが集まって、

音楽やダンスなどを披露します。また、会場では、各国の料理や民芸品の購入もできます。

※会場での飲食はできません。

とき 4月24日(日)10時～15時30分

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿(市民会館)

内容

○ステージ:ベトナムダンス・ジャンプダンス・カポエイラ・コリアン舞踊・和太鼓・フォルクローレ・中国舞踊・フィリピン音楽など

○キッチンカー&民芸品ブース:ブラジル・トルコ・韓国・ペルー

○国際交流ブース:イングリッシュコーナー

○国際交流団体ブース:JICA、ユニセフ、鈴とも、MIFILCO、JUF、エスペランサ、Fun Fu Salon、鈴鹿市など

※新型コロナウイルスの感染状況により無観客開催になる場合があります。

※来場者数のコントロール・入場口でのマスク確認、消毒など、新型コロナウイルス感染防止策にご協力ください。

※参加する方は、事前に次の二次元コードから、参加者登録を行ってください。なお、当日受付で登録すれば、参加できます。

参加者登録
フォーム



スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

申込み 4月8日(金)から、直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

名称	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料
バランスボールエクササイズ	18歳以上の女性(子どもの同伴可)	5月17日(火)	11時～12時	水泳場会議室	15人	1,500円
ズンバ	18歳以上の方	5月12日・26日(各木曜日)	14時15分～15時15分	水泳場スタジオ	各20人	各1,100円



催し物

防火管理講習 (甲種新規・乙種) 防火・防災管理講習 (再講習)

予防課 ☎382-9160 📠383-1447

学校、病院、工場、事業場、イベントホール、百貨店など多くの人が出入りや勤務し、または居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

また、大規模な建物の甲種防火管理者と防災管理者は5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

と き

○防火管理甲種新規：5月18日(水)9時～16時、19日(木)9時～15時30分(2日間の受講)

○防火管理乙種：5月18日(水)9時～16時10分

○防火・防災管理再講習：5月17日(火)13時～16時30分

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 防火管理甲種新規・乙種合わせて60人、防火・防災管理再講習60人(先着順)

参加料 防火管理甲種新規・乙種は3,750円(テキスト代)、防火・防災再講習は2,000円(テキスト代)

申込み 下記期間中に、所定の申込用紙に必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した写真(縦4.5cm・横3.5cm、正面上三分身)を貼付の上、直接予防課へ(代理人可)

受付期間

○市内在住または市内の事業所に勤務する方(市外の事業所で鈴鹿市防火協会員を含む)4月19日(火)～5月6日(金)

平日8時30分～17時15分

○上記以外の方

4月26日(火)～5月6日(金)平日8時30分～17時15分

※防火・防災管理講習(再講習)は、市内在住または市内事業所勤務などの受付条件はありません。

※申込用紙は予防課、市ホームページ、市消防本部ホームページから入手できます。

※電話予約はできません。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響や、災害の発生、その他不測の事態により急遽開催を中止する場合があります。

上級救命講習受講者募集

中央消防署 ☎382-9165 📠382-3905

対象 市内在住の中学生以上の方

と き 5月15日(日)9時～18時

※昼食休憩が1時間あります。昼食や飲み物などは、各自で持参してください。

ところ 消防本部4階 多目的室

内容 応急手当の重要性、成人・小児・乳児の心肺蘇生法の習得、AEDの取り扱い要領、異物除去法、止血法、傷病者の管理法、搬送法など

※人工呼吸の実技は、実施しません。

※後日、修了証を発行します。

定員 25人(先着順)

参加料 無料

持ち物 動きやすい服装、筆記用具、ハンカチ(タオル可)

※マスクを着用するとともに、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。また発熱や体調不良の場合は、受講を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または時間を短縮する場合があります。

問合せ・申込み 4月11日(月)8時30分から、直接または電話で中央消防署救急グループ(飯野寺家町217-1 ☎382-9164)へ

歯のことも何でも電話相談

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接お応えします。

電話番号

☎ 059-225-1071

☎ 059-225-8747

と き 4月17日(日)10時～15時

※時間帯によっては電話が繋がりにくい場合があります。

相談料 無料

問合せ 三重県保険医協会(☎059-225-1071)

ものづくり産業支援センター リーダー研修

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

📧sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対象 市内の中小製造企業で働く係長、班長クラスの方で、8日間の研修に参加できる方

と き 5月21日(土)・27日(金)、6月4日(土)・10日(金)・18日(土)・24日(金)、7月2日(土)・8日(金) 9時～16時30分(6月10日：8時30分～16時30分、6月24日：8時30分～16時50分、7月8日：9時～12時30分)

※予備日は、7月15日(金)9時～16時30分です。

ところ 市役所別館第3 2階ものづくり産業支援センター会議室

内容 ものづくり製造現場の改善手法に関する講義、グループ活動

定員 18人(先着順)
 参加料 無料
 申込み 4月22日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで産業政策課ものづくり産業支援センターへ

ポリテクセンター三重 6月開講職業訓練受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者
 ※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。
募集科・期間
 ・溶接技術科・住宅リフォーム技術科:6月1日(水)~11月25日(金)
 ・電気施工技術科(企業実習付コース):6月1日(水)~12月20日(火)
受講料 無料
 ※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。

申込み・問合せ 5月11日(水)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 🏠<https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

📧shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

日常会話程度の手話表現技術を取得し、聴覚障がい者の支援者として携わりましょう。
対象 市内在住・在勤または在学で手話の学習経験がなく、全課程の7割以上を受講できる18歳以上の方
とき 5月10日から令和5年2月7日までの火曜日(第3火曜日のみ翌日水曜日)19時30分~21時と土曜日(月1回程度)13時15分~16時30分(予定)
ところ 男女共同参画センター(神戸2-15-18)(予定)

定員 15人(応募者多数の場合は抽選)
受講料 無料(別途テキスト代3,000円+税)
申込み 4月15日(金)17時までに、申込用紙を直接、郵送、ファクスまたは電子メールで障がい福祉課(〒513-8701住所不要)へ

※申込用紙は、障がい福祉課または市ホームページピックアップで入手できます。
 ※緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が適用されている期間の講座は中止し、宣言等解除後に延期し開催します。中止期間が長期間に渡る場合は、予定期間に終了できず年度を超えた延期となる場合があります。

4月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…1期
 【納期限は5月2日(月)です】

ひまわり 人権尊重の輪

新たな出会いの中で

教育指導課 ☎382-9028 📠383-7878 📧kyoikushido@city.suzuka.lg.jp
 教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053 📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

昨年の広報すずか12月5日号に、本市小学校3年生の児童が書いた「おにごっこにさそってくれた友だち」という題の人権作文が掲載されました。

一人でいる時間が1番好きで、毎日昼休みには一人で本を読んでいた児童が、ある日の昼休み、友だちからおにごっこに誘われます。作文の終わりには、この出来事から感じたことが、次のように書かれています。

「一人でいる時間が好きだったのが、この日をきっかけに友だちと遊んでいる時間もすきになりました。また友だちと走りたと思いました。そしてこれからは、Aちゃんのまねをしてたくさん友だちをさそって、たくさん外で遊びたいです。

そして三年生が終わるまでに、Aちゃんを遊びにさそいたいです。」

これは、それまで一人で過ごしていた児童が、友だちからの誘いを受け入れたことで生まれた気持ちです。

春は、出会いの季節です。これまでと環境が大きく変わる人もいるでしょう。その中で、これまでの自分にはなかった価値観を持つ人と出会うこともあるかもしれません。自分と異なる価値観をすぐに排除してしまうのではなく、この児童のように、これまでの自分も、自分にはなかった新しいものも、どちらも大切だと思える柔軟な心を持って、多くの人と関わっていききたいものです。

■お詫びと訂正 広報すずか3月5日号で下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。
 4P:正「鈴峰出張所を設置」誤「鈴峰村出張所を設置」、27P:正「男女共同参画課」誤「男女協働参画課」



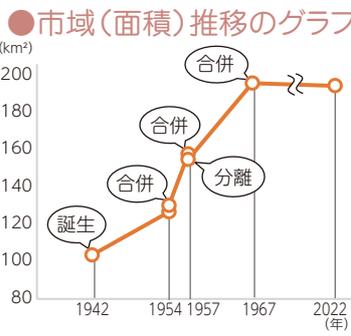
鈴鹿のレガシー

～データでみる80年～

1942(昭和17)年12月1日に誕生し、今年で市制施行80周年を迎える鈴鹿市。80周年にちなみ、このコーナーでは本市の発展を振り返ります。

鈴鹿市の市域

鈴鹿郡と河芸郡の2町12カ村が合併して誕生した当時の鈴鹿市の面積は、103.60km²でした。その後、隣接する村などの編入合併などにより市域を拡大してきました。さらには、国土地理院による面積値の改定や公有水面の埋め立てを経て、現在は194.46km²(80年で約1.9倍)となっています。

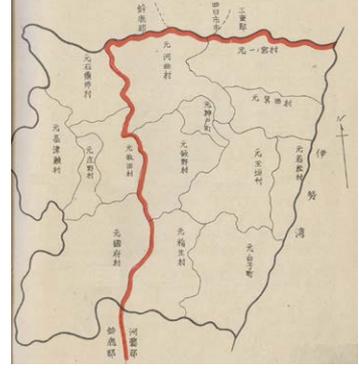


市域(面積)推移の詳細な内容

とき	面積(km ²)	備考
1942(昭和17)年12月1日	103.60	市制施行時
1954(昭和29)年8月1日	126.73	河芸郡栄、天名、合川村合併
1954(昭和29)年12月1日	130.23	亀山市井田川地区の一部合併
1957(昭和32)年4月15日	157.86	鈴鹿郡三鈴村の大部分合併
1957(昭和32)年6月15日	165.28	鈴鹿郡鈴峰村の一部合併
1957(昭和32)年6月15日	154.88	鈴鹿市小岐須町、小社町分離
1967(昭和42)年4月1日	195.88	鈴鹿郡鈴峰村合併
現在	194.46	

出典：鈴鹿市統計要覧(平成31年度)

地図で見る市域の変化



市制施行時の鈴鹿市全域
(出典：鈴鹿市大観昭和25年版)



現在の鈴鹿市全域



ひとまちモータースポーツ

モータースポーツお宝探検隊 vol.12

サーキットでのレース観戦に欠かせないのが場内実況放送です。語り手であるレースアナウンサーは順位やタイムのみならず、さまざまな情報を正確に伝えることが求められます。

田中康夫さん(66歳 東員町)は、そんなレースアナウンサーを陰で支えるオフィシャルとして、なんと48年のキャリアを持っています。きっかけは、中学・高校生の頃、レースが好きで何度も投稿していたラジオ番組でした。熱い思いが番組パーソナリティの矢橋 昇さん(当時の

鈴鹿サーキットレースアナウンサー)の目にとまり、鈴鹿サーキットでのアシスタントとして抜擢されたのです。

当時は今と違って、映像やタイムモニターもなく目視で実況しなければなりません。加えて周辺取材や規則の勉強などで、膨大なデータとノウハウを積み上げなければならぬ中、気がつけば半世紀近い時が流れていました。

「オファーがある限りこれからも続けていきたいですね」と語る田中さん。今も鈴鹿サーキットの歴史とドラマを放送室からお届けしています。



▲鈴鹿サーキット放送室にて

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

広報すずか 2022年4月5日号



キーボード

「春の訪れを感じるものは何ですか?」その問いに皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。梅や桜などの開花、雪解けや春一番といった自然現象、卒業式や入学式といった季節の行事など、きっと皆さんそれぞれに感じるものは異なると思います。

私は、特に「鈴鹿の春の訪れ」を感じるものとして、以前に何度か取材したことがあるコウナゴの水揚げが真っ先に思い浮かびます。残念ながらここ数年は禁漁が

続いています。仲買人の威勢の良い競りの声が、まるで春の訪れを告げるかのように耳に残っています。

四季の変化に富む日本では、それぞれの季節に旬の味覚はありますが、特に春の味覚には人の心を踊らせる特別な意味合いがあるような気がします。

折しも、鈴鹿市では地産地消を推進するためのロゴマークを作成しました。この春は地元の旬の食材でおいしい春を感じてみてはいかがでしょうか。(正)



スマートフォン用
広報すずか

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100(代表) 🌐https://www.city.suzuka.lg.jp/
 ■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 📠059-382-2219 📧johoseisaku@city.suzuka.lg.jp
 ■印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係 ☎059-375-4381 📠059-340-8810

再生紙を使用しています。この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。